

令和 8 年 2 月 10 日

## 「第 121 回コーデックス連絡協議会」の開催及び一般傍聴について

消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、令和 8 年 3 月 4 日（水）に、コーデックス委員会における活動状況の報告と検討議題に関する意見交換を行うため、「第 121 回コーデックス連絡協議会」を開催します。なお、今回は、ウェブ上での傍聴を受け付けます。

### 1. 開催概要

(1) 消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、コーデックス委員会（※）の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うため、コーデックス連絡協議会を開催しています。コーデックス連絡協議会の委員、活動内容等は、以下の URL ページに掲載しています。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/meeting_materials/review_meeting_002/)

厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/codex/index\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/codex/index_00001.html)

農林水産省

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/ki\\_jun/codex/index.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/ki_jun/codex/index.html)

(2) 今回は、令和 8 年 3 月に開催される第 45 回分析・サンプリング法部会 (CCMAS) 及び第 28 回食品残留動物用医薬品部会 (CCRVD) 並びに令和 8 年 4 月に開催される第 56 回食品添加物部会 (CCFA) の主な検討議題の説明を行い、意見交換を行うこととしています。

※コーデックス委員会 (Codex Alimentarius Commission) は、1963 年に FAO (国連食糧農業機関) と WHO (世界保健機関) が合同で設立した政府間組織です。消費者の健康を保護し、公正な食品貿易を保証するために、国際標準となる食品の規格（コーデックス規格）や基準・ガイドラインなどを定めています。

## 2. 開催日時及び開催形式

日時：令和 8 年 3 月 4 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

開催形式：ハイブリッド

- ・委員は AP 赤坂グリーンクロス E ルーム（東京都港区赤坂 2-4-6）またはウェブにて参加
- ・傍聴はウェブのみ

## 3. 議題

### （1）コーデックス委員会の活動状況

今後の活動について

- ・第 45 回 分析・サンプリング法部会（CCMAS）
- ・第 28 回 食品残留動物用医薬品部会（CCRVDF）
- ・第 56 回 食品添加物部会（CCFA）

### （2）その他

これまでの当会議の議事概要等は以下の URL ページで御覧になれます。また、今回の会議資料は、令和 8 年 3 月 2 日（月）までに消費者庁の URL ページに掲載するとともに、会議終了後に 3 省庁の URL ページで公開することとしております。

消費者庁

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_002/](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/meeting_materials/review_meeting_002/)

厚生労働省

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/codex/index\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/codex/index_00001.html)

農林水産省

<https://www.maff.go.jp/j/study/codex/index.html>

## 4. 傍聴可能人数

無制限

## 5. 傍聴申込要領

### (1) 申込方法

インターネットにてお申込みください。

＜インターネットによるお申込み先＞

[https://contact.caa.go.jp/consumer\\_safety/codex-005.html](https://contact.caa.go.jp/consumer_safety/codex-005.html)

### (2) 申込締切等

令和8年2月25日（水）17時00分必着です。

傍聴はYouTubeによるライブ配信等です。

傍聴用URLについては、2月26日（木）以降に御連絡します。

### (3) 傍聴される皆様への留意事項

次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、今回及び今後の傍聴をお断りすることがあります。

- ・ウェブ会議を撮影、録画・録音をしないこと
- ・ウェブ会議用のURLを転送したりSNSで公開したりしないこと
- ・その他、事務局職員の指示に従ってください。

### (4) その他

- ・傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。
- ・パソコン、タブレット、スマートフォン等での参加が可能ですが、安定したネットワーク環境の利用を推奨します。
- ・ネットワークの回線状況や、Wi-Fi環境により動作に支障が出る場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- ・お申込みによって得られた個人情報は厳重に管理し、御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

## 6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で傍聴を希望される方は「5. 傍聴申込要領」に従い、インターネットによりお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。

(担当)

消費者庁 消費者安全課

担当者：堀米、高橋、酒井、丸岡

代表：03-3507-8800 (内線 5267)

厚生労働省 健康・生活衛生局 食品監視安全課

担当者：新井、五十嵐、宮澤

代表：03-5253-1111 (内線 2469)

農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課

担当者：国際基準室 織戸、酒井、吉持

代表：03-3502-8111 (内線 4471)